

令和4年1月17日

教員（非常勤講師を含む）各位

学長（緊急事態等対策本部長） 加藤 久雄

副学長（教育担当） 宮下 俊也

授業・ゼミ等の実施レベルの変更及び後期試験の実施について

平素より、皆さまには授業・ゼミ等における新型コロナ感染防止のための各種対策に取り組んでいただき、厚く感謝申し上げます。

ご存じのとおり、デルタ株から非常に感染力の強いオミクロン株への急速な置き換えにより、近畿圏内の新型コロナ新規陽性者数は急激に増加しております。

これを受けて、学生・教職員の安全確保と感染拡大防止の観点から、授業・ゼミ等の実施レベルを、これまでの「レベル1」（原則対面）から「レベル2」（原則非対面）に変更いたします。急速な感染拡大に対応するため、準備が整い次第、速やかに非対面授業に移行していただくよう、よろしくお願いいたします。また、当該移行に係る連絡についても、必ず受講学生に行っていただくようお願いいたします。

あわせて、本レベル中に実施される後期試験についても、下記のように定めますので、ご確認願います。

授業回数もと数回という中でのレベル変更となり、大変心苦しいところですが、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 授業・ゼミ等の実施基準

「レベル2」（原則非対面。ただし、実技や模擬授業等、対面の方が効果的であり、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可。）

※ レベルの内容、必要な手続等は、別紙「実施基準」を参照してください。

2. 期間

（非対面授業の準備が整い次第） ～ 令和4年3月31日（木）

3. 後期試験の実施方法について

後期試験については、前期試験時と同様、原則「非対面」により行うこととしつつ、感染対策を講じた上で、教室収容定員の1/2以下で実施する場合は、対面により行うこともできることとします。

すべての授業において、後期試験の実施方法を「対面」とするか、「非対面」とするかについて、受講学生に連絡するようお願いいたします。

以上

令和3年度後期における授業・ゼミ等の実施基準

		レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
		(制限なし)	(制限-小)	(制限-中)	(制限-大)	(全学休講)
授業・ゼミ等	非対面であっても対面と同程度の教育効果が得られる授業等 [講義・演習・卒論・修論等発表会など]	通常どおり	原則、対面 (非対面も可)	非対面		停止
	対面		原則、非対面 ただし、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可 事前届出要	非対面		
	学外授業		実施可 事前届出要	実施可 事前届出要	停止	
	上記のうち、宿泊を伴う学外授業			宿泊を伴わない形式を検討して実施 ただし、事前の承認を得た場合は、実施可 事前申請要		
学生の学内での自習				可		不可
教育実習、介護等体験、学校フィールド演習Ⅰ・Ⅱ				実習校・各施設等の判断による		停止

※ 今後、各レベルの条件を変更することがある。変更の場合は遅くとも2週間前には発令するが、感染状況により急な変更となる場合もある。
なお、変更前より緩和された場合、変更前と同様の対応でも構わない。

<留意事項>

- 感染防止対策**：レベル1及びレベル2において、対面による授業・ゼミ等を行う場合は、以下のことを遵守すること。
 - 教室収容定員が定められている場合は、当該収容定員の1/2以下、定められていない場合は、2メートル以上の間隔を空けた上で収容可能な人数で授業・ゼミ等を実施すること。
 - マスク着用、手指・器具・机等の消毒、定期的な換気など、感染防止対策を教員の管理・責任の下で徹底すること。
(参考:[感染拡大防止特設サイト(内閣官房)] <https://corona.go.jp/proposal/>)
- 事前届出**：以下の Forms 又は所定の様式から届出を行うこと。なお、届出の内容によっては、教務課や緊急事態等対策本部で検討して不可になる場合がある。
 - 授業・ゼミ等の対面実施に伴う事前届出：(Microsoft Forms) <https://forms.office.com/r/VhD8t2UtJG>
 - 学外授業の事前届出：(Word 様式) <http://www.nara-edu.ac.jp/PRIVATE/KYOUNMU/gakugai.docx>
- 事前申請**：宿泊を伴う学外授業の事前申請は、実施の3週間前までに、任意の様式により、教務課に提出すること。
- 配慮**：学生の通学・修学時における感染の不安は、レベル1以上の場合において考慮すること。